

## 令和7年矢巾町議会定例会7月会議目次

議案目次 .....	1
第 1 号 (7月28日)	
○議事日程 .....	3
○本日の会議に付した事件 .....	3
○出席議員 .....	3
○欠席議員 .....	3
○地方自治法第121条により出席した説明員 .....	3
○職務のために出席した職員 .....	4
○開 議 .....	5
○議事日程の報告 .....	5
○会議録署名議員の指名 .....	5
○会議期間の決定 .....	5
○議案第42号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算(第3号)について .....	5
○議案第43号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算(第1号)について .....	6
○散 会 .....	13
○署 名 .....	15

# 議 案 目 次

令和 7 年矢巾町議会定例会 7 月会議

1. 議案第 4 2 号 令和 7 年度矢巾町一般会計補正予算（第 3 号）について
2. 議案第 4 3 号 令和 7 年度矢巾町水道事業会計補正予算（第 1 号）について



令和7年矢巾町議会定例会7月会議議事日程（第1号）

令和7年7月28日（月）午後1時30分開議

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定
- 第 3 議案第42号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について
- 第 4 議案第43号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1 番	高 橋 恵 議員	2 番	高 橋 敬 太 議員
3 番	横 澤 駿 一 議員	4 番	ササキマサヒロ 議員
5 番	吉 田 喜 博 議員	6 番	藤 原 信 悦 議員
7 番	齊 藤 勝 浩 議員	8 番	小 川 文 子 議員
10 番	小笠原 佳 子 議員	11 番	山 本 好 章 議員
12 番	高 橋 安 子 議員	13 番	水 本 淳 一 議員
14 番	村 松 信 一 議員	15 番	昆 秀 一 議員
16 番	赤 丸 秀 雄 議員	17 番	谷 上 知 子 議員
18 番	廣 田 清 実 議員		

欠席議員（1名）

9 番 木 村 豊 議員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	岩 淵 和 弘 君
総 務 課 長	田 村 英 典 君	企画財政課長	田中館 和 昭 君

福祉課長 菅原保之君

こども家庭  
課長 村上純弥君

道路住宅課長 田口征寛君

教育長 菊池広親君

健康長寿課長 佐々木智雄君

産業観光課長 村井秀吉君

上下水道課長 吉岡律司君

学校教育課長  
兼学校給食  
共同調理場所長 高橋雅明君

#### 職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田徹君

主任主事 渋田稀結君

議会事務局長  
補佐 千葉欣江君

---

午後 1時30分 開議

○議長（廣田清実議員） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、9番、木村豊議員は、都合により欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまから令和7年矢巾町議会定例会を再開します。

これより7月会議を開きます。

---

#### 議事日程の報告

○議長（廣田清実議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田清実議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

3番 横 澤 駿 一 議員

4番 ササキマサヒロ 議員

5番 吉 田 喜 博 議員

の3名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会議期間の決定

○議長（廣田清実議員） 日程第2、会議期間の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本日再開の7月会議の会議期間は、7月22日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 異議なしと認めます。

よって、7月会議の期間は、本日1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議案第42号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）につ

いて

日程第4 議案第43号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）  
について

○議長（廣田清実議員） お諮りいたします。

日程第3、議案第42号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について、日程第4、議案第43号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）について、この2議案は双方とも現年度の補正であり、会議規則第37条の規定により、一括上程したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） ご異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第42号から日程第4、議案43号までの2議案については、一括上程することに決定いたしました。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） ただいま一括上程されました2会計の補正予算につきましてご説明を申し上げます。

最初に、議案第42号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。主な歳入につきましては、14款国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予備費分を新設補正し、18款繰入金の財政調整基金繰入金を増額補正するものであります。

次に、主な歳出につきましては、3款民生費の保育行政事業、10款教育費の共同調理場運営事業を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,391万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121億7,509万1,000円とするものであります。

続きまして、議案第43号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。補正の内容であります。収益的収入及び支出のうち支出の1款水道事業費用の営業費用を2,850万8,000円増額補正し、総額を7億8,401万9,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち支出の1款資本的支出の建設改良費を1,209万7,000円増額補正し、総額を5億8,732万9,000円とするものであります。

なお、それぞれの会計の詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） 議案第42号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

第1表、歳入歳出予算補正については、事項別明細書によりご説明いたしますので、9ページをお開きください。歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、項の補正額1,043万4,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、予備費分でございますが、国の今年度一般会計予算の予備費から支出されるもので、子どもに関する支援として3款及び10款の事業に充当するものでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、項の補正額298万1,000円、財政調整基金からの繰入れでございます。これによりまして、残高は5億5,725万9,000円となるものでございます。

20款諸収入、5項雑入、項の補正額49万5,000円、過去の業務委託料の返還金となるものでございます。

次に13ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、項の補正額34万4,000円、コミュニティ施設等整備事業の増でございますが、北郡山公民館でシロアリの被害が発見されましたので、緊急性があると認め、この補修に係る補助を行うものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、項の補正額30万7,000円、社会福祉総務事業の増でございますが、物価高騰に関して子ども食堂に対する補助となるものでございます。

2項児童福祉費、項の補正額368万6,000円、この項につきましては、全て保育園、それから認定こども園等への補助となるものでございます。

次ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、項の補正額9万8,000円。

8款土木費、2項道路橋梁費、項の補正額93万5,000円の減、町道畑中線につきまして、工事請負費を減として、測量調査設計業務委託料を増とするものでございます。

4項都市計画費、項の補正額161万6,000円、矢巾町活動交流センター維持管理事業の増につきましては、やはぱ一くの駐車場、それから上堰の遊歩道部分の街路灯につきまして、電球が切れているものを補修しようと考えておりますが、既に電球の製造が停止していることから全てをLEDに交換する予定でございます。全部で15基を予定しております。都市公園

維持補修事業の増につきましては、公園の樹木が道路にはみ出しているものや倒木の処理を行うものでございます。

10款教育費、5項保健体育費、項の補正額879万4,000円、共同調理場維持管理事業の増につきましては、受変電設備、いわゆるキュービクルの更新を当初予算で計上しておりますが、資機材の高騰により当初予算額を上回る事となったことから増額補正するものでございます。共同調理場運営事業の増につきましては、物価高騰対策の対応となるものでございます。

以上で議案第42号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（廣田清実議員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） 議案第43号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算明細（第1号）について、款、項及びその詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の支出です。1款水道事業費用、補正予定額2,850万8,000円、1項営業費用同額です。内訳といたしましては、原水及び浄水費の水道施設修繕費の増につきましては、東部浄水場のろ過器制御盤内の電気制御機器の交換を行うものでございます。配水及び給水費の修繕費2,171万4,000円の増の主な理由といたしましては、令和7年4月28日に提出させていただきました報告第9号、令和6年度の予算繰越しに係るものです。地方公営企業の予算繰越しは、資本的支出の建設改良費のみ繰越しが認められており、その繰越しに係る収益的支出の修繕費を令和7年度の予算として計上するための増額となります。

なお、工事の箇所は、南煙山、白沢、広宮沢地内となります。

受託工事費の工事請負費は、圃場整備工事に伴うものであります。

次に、資本的収入及び支出の支出ですが、1款資本的支出、補正予定額1,209万7,000円、1項建設改良費同額です。内訳といたしましては、受託工事費の工事請負費の増額で、町道矢次線の道路改良工事に伴う配水管布設替工事の増額となります。

以上で議案第43号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（廣田清実議員） 提案理由及び詳細説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

お諮りいたします。日程第3、議案第42号から日程第4、議案第43号までの補正予算2議

案について、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田清実議員) 異議なしと認めます。

それでは、一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

小川文子議員。

○8番(小川文子議員) この間の全協でも説明がありましたが、土木費について質問をいたします。

この土木費の関係については、4年前の元課長が口頭で畑中線の設計を依頼したということで、辞めるときに、自分が退職するとき係長に頼んで50万だけ課長の裁量の範囲でお支払いをしたことが発覚をしたということでこの間説明がありました。そして、50万をまず返していただいて、そして今回出てきたのは、生活道路の調査設計、既に設計は済んでいるということで委託料としての約1,000万が計上されていますが、今工事ができる状態ではないということで減額が1,100万ということで、その差額が支出として土木費として上がっているわけでありまして、このことを新聞報道でもされましたので、ご存じの方も、町民も多いと思いますけれども、やはり全協では説明がありましたが、本会議の場でもやっぱりそういう詳しい説明をしていただく必要があるのではないかと、まず1点は思いました。

○議長(廣田清実議員) どういう点ですか、もう一度その……

○8番(小川文子議員) というのは、設計業務委託料として1,065万が計上されて、そして工事請負費として1,100万が減額となったと、その理由についての説明がなかったからであります。何でその工事ができなかったかという。私がそれを質問すればいいのかとも思いますけれども、こういう4年前のことでするので、そういうことで職員の不祥事ということで大きな今話題、話題というか、大きな課題といいますか、問題がまず発生したわけでありまして、やはりその経緯についても全協だけではなく、私は本会議でも説明されるべきだろうと思いました。それが1点目であります。

そしてもう一点……

○議長(廣田清実議員) 1点ずついきましょう。

岩淵副町長。

○副町長(岩淵和弘君) 私のほうからご説明させていただきます。いずれ2年前の事案でございますけれども、4月に入りまして、設計した業者さんのほうから2年前の費用についてどうなっているのだということでお話があったわけでございます。それで、中身の話を聞いて

ている中で、この間の全協での説明の繰り返しになるわけですがけれども、約1,000万相当の委託料について、口頭で仕事をお願いしてやり取りしているということで、請負代金が支払われていないということが発覚したわけでございます。

この予算につきましては、当初はここの工事の請負費として1,100万ほどを予定しておりましたが、今回その委託料の未払いの部分が出てきたということで、まずその前の部分の費用についてきちっとしっかりと精算する必要が出てきたということがございましたので、今回、その工事請負費を減額して委託料のほうに充当させていただいたという内容でございます。

○議長（廣田清実議員） よろしいですね、そこの件は。

次、小川文子議員。

○8番（小川文子議員） この畑中線でありますけれども、懸案の事項、道路でありました、この道路はなかなか地権者の理解が得られないで道路が通せないと、拡幅できないという懸案の道路でありましたけれども、元課長の努力もあって、ようやくそれが実現に運んだということがありまして、よかったなと思っていた事案でありました。

そして、その工事も大分進んでいると伺っていますけれども、現在の進捗率と今後の予定について……

○議長（廣田清実議員） ちょっと、今一番初めに言ったのは、矢次線ではないですか。

○8番（小川文子議員） 矢次線、今は、そうか、私……

○議長（廣田清実議員） 工事、なかなかできていないというのは矢次線で、畑中線とは違う路線です。

○8番（小川文子議員） 失礼しました。今のこの線は……

○議長（廣田清実議員） ごっちゃにしないで。

○8番（小川文子議員） ごめんなさい。いずれ、ちょっとごっちゃにしたかもしれませんが、ではこの工事の今年の工事はやらないということでありますが、今までどのくらい工事が進んでいて、現在の状況と今後の見通しについてお伺いをいたします。

○議長（廣田清実議員） 畑中線のね。

○8番（小川文子議員） この懸案の、そうです。

○議長（廣田清実議員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

畑中線の道路改良事業自体には、まだ全く手はかけておりません。ただ、その工事に係る物件の移転補償とか、そういう部分はありますけれども、それについては完了をしていると

ころでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（廣田清実議員） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

赤丸秀雄議員。

○16番（赤丸秀雄議員） 最後の共同調理場の賄い費の補正についてお伺いします。

全協で説明がありました根拠については理解しておりますが、今物価高騰が、8月も値上げされるという部分が決まったりしてメディア報道がされていますが、今回の補正額、それから今回補正する前の共同調理場の賄い費の上った分をどうしたのかとか、それから今お話しした8月以降の上がる分をどのような対応をしようとしているのか、その辺の方向性というのは、共同調理場としては見えているのでしょうか、その辺をまずお伺いしたいと思います。

○議長（廣田清実議員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

賄い材料費でございますけれども、当初予算の段階におきましては、前年度当初予算とほぼ同額のベースでご承認をいただいているところでございます。それに対しまして、現在の状況はどうかと申しますと、昨年度後半から物価高騰、材料費も高止まりになってまいりまして、現在もその水準が続いている状況と認識しております。これが今後どう動いていくかというのは、なかなか予測が難しいところではございますが、市場等を見てお申しますと、やはり肉や一部の野菜、調味料等、ちょっとまだ上がっているものがかなり多い状況と考えておりますので、これからも上がっていく可能性はあるのかなとは予想しているところでございます。

それに対しまして今回につきましては、国からの交付金の中で物価の上昇分を充てさせていただくというものでございますが、今後上がった場合につきましても、調理場といたしましては、極力保護者の負担を増やさないで済むように考えてまいりたいというところでございますので、今後の状況につきましては、また追加といいますか、再度の補正をお願いする可能性もあるかなと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（廣田清実議員） よろしいですか。

赤丸秀雄議員。

○16番（赤丸秀雄議員） では、再確認の意味で確認しますが、そうすれば当初予算で支援する形の金額で今までこの補正が出る前までの分は賄えたと、それから今賄えなくなった部分が前回の説明のとおり今回これで補正すると。今後上がる分については、ご父兄の保護者の負担にならないような形で見ていきたいという形で、今まで保護者に対しては、決められた定額の給食費以外はいただいていないという解釈でよろしいのでしょうか、そこを確認させていただきます。

○議長（廣田清実議員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

今お話しいただいたとおりでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田清実議員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

昆秀一議員。

○15番（昆 秀一議員） 同じく共同調理場について、工事請負費について、説明では当初予算で計上していたよりも物価高騰、資材高騰で工事費が増えたということであったのですけれども、今どれもこれも物価が高くなっているのですけれども、当初予算で計上していたより高くなったのは、この調理場だけなのでしょうか、ほかにも何か出てくるような気がするのですけれども、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（廣田清実議員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、物によっては今回と同じようなケースがあるかもしれませんが、そういった場合には、予算内でもし賄えないということがありましたら、やはり補正をお願いすることになるかと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（廣田清実議員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。

議案第42号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣田清実議員） 起立多数であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣田清実議員） 起立多数であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（廣田清実議員） 以上をもって本日の議事日程は終了いたしました。

これをもちまして令和7年矢巾町議会定例会7月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

午後 1時54分 散会



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員